

あけましておめでとうございます。

早いもので、熊本地震から一年八ヶ月になるうとされています。未だに仮設やみなし仮設の生活を余儀なくされている会員の方がいらつしやいます。心からお見舞い申し上げます。

昨年の秋の十六自治体との訪問要請行動では、益城町、西原村をはじめ多くの自治体が復旧・復興のために本来の住民サービスができない状況になっていることがわかりました。又、健康と命を守る国民健康保険制度の財政運営の主体が県へ移管される国保料(税)や徴収にあたっては、生活実態を考慮すること、中小自営業者への各種助成制度の創設・拡充するように申し入れました。

今年四月から施行される「国税通則法」では事業者の権利が大幅に制限される内容になっています。更に、来年十月予定の消費税増税で軽減税率や適確請求書「インボイス」導入で大変な負担を背負うことになりまます。この内容を学習し導入阻止の運動を広げていきたいと思います。

一月から全商連第五十三回総会成功めざす「春の運動」が始まります。一人より二人、二人より三人。四人と集まって話し合い、相談して商売を広げていきたいと思います。中小自営業者の強い味方として一緒に努力していきます。

みなさまのお力添えをよろしく願います。

二〇一八年 元旦

会長 山本寛幸

署名に協力をお願いします。

- 1 安倍9条改憲NO!
憲法を生かす全国統一署名
- 2 日本国憲法を守り生かすことを求める請願
- 3 消費税を中止して5%に戻し、生活費非課税・応能負担の税制を求める請願

民商では会員1人10署名をめざして取り組んでいます。会員の皆様のご協力をお願いします。班会議・計算会での署名や持ち帰って近所や友人、知人から集めて下さい。

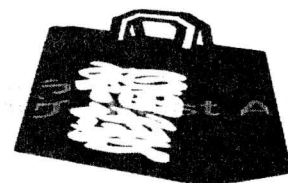


新春祝賀会ご案内

日時 1月13日(土曜日)
午後6時開始(受付5時半から)
場所 アークホテル熊本城前
城東町5-16 Tel 351-2222
会費 5000円(ご夫婦9000円)

会員の皆さんの参加をお待ちしています

*出席のご連絡は準備のため1月9日(火)までをお願いします。



無料法律相談(民商事務所)

1月19日(金) 午後1時~

2月5日(月) 午後1時~

*相談には予約が必要です。電話 366-4281